

国選本部ニュース

2022.11

No. 34

編集責任:国選弁護本部

2022.9.6

「当番弁護士30年～これからの改革課題と展望～」報告

国選弁護本部委員 長沼 正敏(埼玉)

この集会の企画は、2019年10月、国選弁護本部で全国の各県警に対して「当番弁護士制度の教示の周知要請」を行うことが議論されたのが一つのきっかけだった。2018年6月に勾留事件全件の被疑者国選制度は実現したものの、未だ逮捕段階の公的弁護制度は実現していない。2019年の被疑者国選選任率は80.9% (78300人 / 96827人 (注1)) であるのに対し、逮捕段階の当番弁護士要請率は28.6% (34130人 / 119201人 (注2)) であった。2016年12月に改正刑法203条3項が施行され、逮捕直後(弁解録取時)に被疑者に対し、弁護士、弁護士法人又は「弁護士会」を指定して弁護人の選任の申出および申出先の教示が義務づけられたが、各県警は弁護士会の「当番弁護士制度」の教示を義務づけることはしなかった。弁解録取書に添付される教示文言が「自らの費用で弁護人を選任したいときは」とされ、資力がない被疑者は「お金がないなら国選だね」と誤った教示を受け、当番弁護士制度が初回接見無料であることを教示されない事案が多々報告されることとなった。

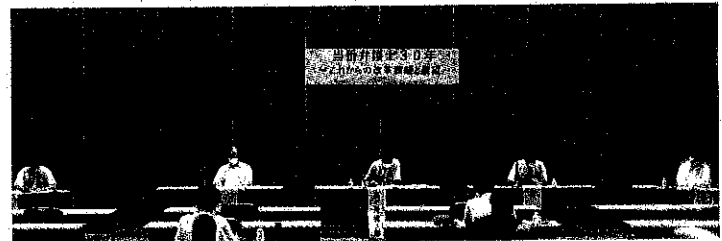
当番弁護士が逮捕直後(弁解録取時)に要請されることが当たり前になれば、①勾留阻止活動、②黙秘助言、③可視化申入れが実現する。国選弁護本部では、制度改善に向けて(1)県警への要請、(2)刑法と教示文言改正、(3)市民への広報の3点を議論することとなった。ちょうど、2022年は当番弁護士制度が全国で開始されてから30年に当たるため、当番弁護士を振り返り、今後の当番弁護士の発展をさせるために当番弁護士制度全国実施30年(2022年10月1日)に合わせた集会を実施することになった。

9月6日の集会はコロナ禍ということもあり、リモートメインのハイブリッド方式となった。

前半の部は、当番弁護士制度の開始時に弁護士ではなかった会員に設立経緯を知ってもらうことを念頭に、報告『当番弁護士制度の発足と発展』と題し、設立に向けて弁護士会はどう動いたか、裁判所はどう動いたか、市民はどう動いたかについて、当番弁護士の発足に関わった山口健一会員、当時、最高裁判所事務総局刑事局第二課長であった現在弁護士の村瀬均会員、当番弁護士制度を支援する市民の会の方からそれぞれ報告がなされた。ベテラン会員の30年前の若かりし日の姿の写真も紹介され、制度創設に向けた情熱が会場を包み込んだ。参加した会員は、福岡県弁護士会が当番弁護士出動最多会員に寄贈していた博多人形の当番弁護士人形を欲しくなったに違いない。最高裁が各地裁簡裁に号令し勾留質問時に当番弁護士の説明文を掲示することに協力したのは、弁護士会の情熱に突き動かされたからという言葉が印象的であった。そして、市民の会の支えなしに当番弁護士制度が浸透することはなかった。各地の市民の会の取組が紹介されるとともに、当番弁護士制度を支援する市民の会・埼玉の代表の方が10着限定で作成したジャンパー(「彩の助」というサイのキャラクターが背中にプリントされている)を着用した姿を会場で披露したのはとても印象的であった。

その後、大出良知会員(九州大学・東京経済大学名誉教授)による講演「当番弁護士制度の意義と刑事司法改革」が行われた。逮捕直後の弁護人の援助を受ける権利こそ憲法上の保障の出発点を成すと判断した最高裁判決を確認し、制度は後からついてくるという言葉がまさに当番弁護士制度を表す一言だと感じた。

後半の部は、大出会員と国選弁護本部のメンバー(岩井羊一会員、高見健次郎会員、有働悠一会員、長沼正敏会員)によるパネルディスカッション「当番弁護士とこれからの改革の課題と展望」が行われた。逮捕段階の公的弁護制度に向けて国選弁護本部試案が示されるとともに、対応態勢確立に向けて、当番弁護士の充実と課題について語られた。課題は(ア)24時間以内接見(遠距離接見)、(イ)継続的弁護活動(受任率)、(ウ)逮捕段階の当番弁護士要請率であった。(ア)についてはオンライン接見、リレー方式など課題が示された。(イ)については、会員の協力が求められることが確認された。国選報酬の適正化も求められる。(ウ)については、前述の(1)ないし(3)の課題を確認した上で市民への当番弁護士広報動画の初披露となった。夫が逮捕されて困った妻に日弁連公式キャラクターの「ジャフパ」が当番弁護士制度を知らせ、当番弁護士は初回接見無料であること、資力がなくても勾留前被疑者援助制度を利用し勾留決定後も引き続き国選弁護人として活動できるので、資力があっても資力がなくても逮捕直後から弁護人を選任できることを知らせる内容である。



パネルディスカッションの様子

広報動画は、NICHIBENREN TV(日弁連YouTube公式チャンネル)に掲載されている。30秒という短時間に情報を凝縮しただけに、情報が足りない部分もあるが、動画の概要欄には当番弁護士の詳細を記載した日弁連一般ホームページのリンク先を紹介している。当番弁護士を市民に知っていただくよう、会員におかれてもSNS等での拡散に御協力いただきたい。目指すはNICHIBENREN TVで最大の再生回数を誇る武井咲さん出演「崖の上」編(15秒)の1400万回再生である。

JBA-日本弁護士連合会

**家族が逮捕されたら
当番弁護士制度は
初回面会無料**

お力に
お力に
お力に



当番弁護士の動画はこちら

動画にはジャフパも出演!

なお、集会を見逃した会員は、2022年内は集会の動画が日弁連のイベント動画配信サイト(IBM Video Streaming)に掲載されているのでご覧いただきたい。



集会の様子ははこちら

(注1) 被疑者国選弁護人選任率: 被疑者国選の選任数78300人[司法統計年報刑事第18表(人員数)]を勾留状発付数96827人[司法統計年報刑事第15表(人員数)]で除した割合。

(注2) 逮捕中の要請件数は国選弁護本部調べ。逮捕件数は、検察統計表39(最高検、高検及び地検別 既済となった事件の被疑者の逮捕及び逮捕後の措置別人員)中、「逮捕総数」から「逮捕されたいもの」を減じた数値。司法統計の勾留事件数と検察統計の勾留事件数との比較を要し、注記。 ※注記: 検察統計の逮捕総数は交通手続変更がなされてお